

福祉環境委員会記録

令和 4 年 5 月 30 日 (月)
14 時 27 分 ～ 15 時 17 分
第 2 委員会室

【委員】小川委員長、足立副委員長

村木委員、村武委員、柳楽委員、岡本委員、川神委員

【請願紹介議員】三浦議員

【議長団】笹田議長

【委員外議員】肥後議員

【事務局】中谷書記

議 題

- 1 請願第 3 号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について（紹介議員からの説明）
- 2 その他

【議事の経過】

(開 議 14 時 27 分)

小川委員長

ただいまから福祉環境委員会を開催する。出席委員は 7 名で定足数に達している。今日は 3 月定例会議にて継続審査となっている請願の関係である。

1. 請願第 3 号 子育て支援センター「すくすく」の跡地を公園として整備することを求める請願について（紹介議員からの説明）

小川委員長

6 月定例会議の委員会では結論を得たいと考えている。その間、委員会としてこの問題について正副委員長で相談した中で、紹介議員である三浦議員に、願意の①から⑦まで箇条書きにしてあったが、ボールを使って遊べる場所と高齢者が集える場と、子育て世代の親が集まれる場が、どうも対立する場面が出てくる懸念がある。それらの整理を含め願意のどこに焦点を当てて判断・審査すればよいか迷ったので、審査の参考とするべく三浦議員に当事者の意見を聞いてもらった。三浦議員から現状を聞き、審査の判断材料にするべく、本日の委員会を開催した。

三浦議員

小川委員長から話があった内容を連絡いただき、それを受けてまちづくり推進委員会の会長、市民一日議会で発言された佐藤氏、意見陳述された西川氏の三者と改めて協議させていただいた。この願意の要望が多岐にわたるのでどういうところを描いているか明確にしたいと、委員会からの意思を伝え確認させていただいた。

結論から申し上げますと、理由にも書いてあるとおり松原町には公園のようなスペースがなく、願意としてはさまざまな人が集まれる場所を、すくすく跡地という松原町の中心エリアを住民とともに有効活用していくことを検討してほしいという、広い意味での要望であるとのことである。きっかけは佐藤氏の要望だったが、まちづくり推進委員会にも持ちかけて協議された結果、ボールを蹴られる場所としてだけではなく、あらゆる人が集える機能があるほうが望ましいということでもとめられたものである。それは佐藤氏も理解しておられる。ただ、その一つの要望の中に自分たちがボールを蹴られるほうがうれしいという、そういったところがあまりないということの問題意識として提案されている。したがって会長との話を私も伺う中で、ボールが蹴られるとは一体どれくらいのスペースが必要なのかといった協議もされていた。私もいろいろ調べてみた。例えば壁をコンクリートにしてボールを打ち付けるようにしているところ、ネットやフェンスを設置しているところ、大きさもさまざま。ボールを壁に蹴ると音がするため周辺への音の問題なども考えてはいるようだが、住民が求める形を協議しながら、市にはぜひその意向を聞いてもらいたいとい

小川委員長

うのがスタートなので、まだ具体的な形を求めているわけではないが、自分たちも跡地活用を検討する仲間に入れてほしいということのを酌み取っていただければ。

今回継続になった理由の一つは、複数の要望が混ざっていてどこに焦点を当てるかで委員間の価値観の違いが出てしまう可能性があるのと、もう一つは執行部側も具体的に跡地活用方針が決まっていなかった。先般の執行部に伺った現状は、基本は更地にして売却だったが、1年間かけて全体的な公園整備を含めて検討はするようだった。今回のこの件とは交わる部分があると思う。

趣旨とすれば、売却すれば今の要望には全く応えられないので、そこは趣旨を酌んでもらい、集える場として活用できればというのが主たる願意だという説明だった。皆から不明な点や質問があれば出していただきたい。

川神委員

前回、反対はしていないがどこに焦点を当ててこの請願を見ればよいか絞り切れなかったため、継続審査とさせてもらった。子どもたちが請願といった活動をするのは望ましいと思って見ていたが、少し心配なのは、今回議会がこの請願を採択するとなると今後きちんとそれが実行できるよう追いかけていかねばならない責任が出るので、しっかり見ておく必要がある。

今の三浦議員の話では、一番の願意は公園としてそこを整備することだと。ただその中に①から⑦の要望がある。時間帯や曜日で区切るか。同時には実現できないので、何かプランがあって出されているのか。いろいろな世代が思い描くものを全部集めてきて出したのでは、なかなか我々も決め切れない。どのような整理で上がってきたのかがわからない。そこを整理しないと我々もろ手を挙げて賛成はしかねる。

もう1点、委員会で現地に出かけて行って生の声を聞いてもよいのではと私は委員長に伝えた。よくあるのは、まちづくり推進委員会など中心的な人はこうしているがその周囲の人はそうでない思いがあるなど。本当にその町内の人が望んでいるのか。意見の温度差がある場合があるので、それを感じたい。

彼が思い切って出した請願なので、きちんと今後進められるようにするためには問題は払拭しておかないといけない。ある程度は今の説明でわかったが、どのように整理するか。地域住民の総意と内容に関するすみ分けはどうかははっきりさせたかった。

小川委員長
三浦議員

今の部分について話はあるか。

補足すると、先般三者と一緒に話をするとき、会長が殿町の方々へも、同じエリアに住んでいるということで話を聞きにいかれたそうである。細かくは詰めてないが、例えば何かあったときに集まる場所はどこなのかといった視点からも、公園のあり方は考えていかないといけない、ということは共有されている。

川神委員の言われるように個々に話を聞けば考えは人それぞれ

違うだろうが、まちづくりを推進される委員会としては自分たちが活動していくためにそういった場所があったほうがよい、まち全体で考えたときに公園機能があったほうがよいと、隣接の方々とも共有されている。

何かの場所をつくるとき、あれもこれもと要望は広がっていくのだが、そもそも限られたスペースなので全てを網羅するのは難しいということは、当事者も思っておられる。例えばボールを蹴られるスペースはなかなか難しい、しかし調べてみると時間帯の分けなどいろいろな形でそういうスペースを確保している事例もある。佐藤氏の要望も含めて、このスペースを人が集う場所として考えるときに、浜田市内にはなかったボールが蹴られる場所がどうすればできるか、一緒に併せて協議していただきたい。まちづくり推進委員会としてもそういう思いを持っておられる。ただ全体の整備をする中での一つの可能性としてそういう要望を地域は持っているということはぜひ踏まえていただきたい。

岡本委員

請願を受けた後、我々はどうかかわっていくのか、どう対処していくのかについて、私も必要だと思う。すくすくは今年度に解体すると言われた。市はもう売却に向けて動いているのではと懸念する。公共施設再配置計画などいろいろな計画に基づいて進められる。順番の変更なども含めて検討する必要があるのかもしれない。何かあったときに皆が集まる場所もほしいと思うだろうし、集まればトイレも要るだろう。そうすると複合的にその目的が見えてくる。すると公共施設再配置計画を待つよりもこちらのほうが早くなるのでは。そういったところで我々委員会としては推進することも必要なのかと思った。

最初に聞いたときはボール遊びの話が先行していたので、ボール遊びができる場所なら子育て世代は利用できないと思っていたが、時間によって利用者を区切るなどをすれば施設は有効なものになるだろう。そういう方向で進めたらどうかという提案になるのだろうかとは私は思った。

川神委員

たまにあるのだが、請願書の追加など、過去にもそういう事例があった。この請願は、これらに対応できるような多様なスペースをつくってほしいといった書き方になっていれば解決する。

三浦議員

ご指摘のとおりで、請願の書き方によって願意がうまく伝わってなかったり、委員に判断しづらい部分を招いてしまっていることも、先般の委員会の採択状況を見て私自身も感じたし、請願者も思っておられた。文言について少し出し直しや追加などはどうだろうかということも話に出たのだが、請願として一度議会に諮り本会議に通しているものなので、一旦紹介議員である私の補足説明や皆が何かしらのヒアリングなどを行うことで願意が明確になり、採択の判断がスムーズにできるようであれば今のままでと伝え、一応そのままにしている。今後、いろいろな指摘に応じて

川神委員

請願者側も、意図がより明確に伝わる努力をするのはやぶさかではないという話である。

そうなら事前に紹介議員がそのように補足説明していただいた中で、方向がさまざま向いている形でうまくやっていくという意味でここに挙げているので理解してほしいという説明を受けたということで、ここは書き直さずとも委員会としてそういう認識だと、皆が共通認識が持てればそれでよいと思う。それは、そういう話が紹介議員を通じてあったので、こういう判断なのだろうと委員会で共有できればよいと思う。

岡本委員

我々のかかわりについて何らか決めておかないと。聞き流せばそれで終わるのだから、つながるプロセスも含める必要があるのでは。

小川委員長

川神委員が言われた点をどのように当委員会の総意とするか。前回の定例会議では継続審査としたが、同じ文面で賛否を取りどちらかの結論が出たとき、全く変わってないのに今回は判断できて前回とはなかった、その違いはどこにあるのか。わかりにくかった点を補足説明してもらった真相がわかりにくい。請願の書きかえや補足を出したらどうかということも三浦議員は考えられたのだが、今の請願の趣旨からすれば、そういう取り扱いはできないということで。だとすればこれをもとに最終的判断をしなければならないが、願意がどこにあるかがわかりにくいため、当事者の意見を聞いて判断しようというのが流れ的によかったと思う。

委員会審査のときに正式に紹介議員から補足説明してもらう形を取るのがよいか、それとも今日説明してもらった内容で理解したとすればよいのか。

岡本委員

請願に対して審議する際、議事録が残る。いきなりこれでどうかと言われれば、前回から今回まで何ら変化がない状態で審議して採決が出ても、読めないだろうと思う。したがって私は再度三浦議員に来てもらい、まとめた状態で話をしてもらったものを受けて採決するのがよいと思う。今日いただいたような説明を実際に採決の前に議事録に残さないと、次の発言にならない。採決内容についてもならぬと思うので、もう1回説明してもらう必要があるのでは。

川神委員

今日は正規の委員会なのだから。正副委員長で、先般の継続審査にした案件で、継続が長引くのはよろしくないのだから次回はさらに議論を深めるためにどうしたらよいかと話をされた。やはり願意が多様であることが論点になっていた。それを紹介議員に話し、委員会を開催するから継続審査になった要素に対して地元の意見、願意を説明していただけないかと。そのためにこの委員会を開催し請願の趣旨を今確認したので、それでよいのでは。

岡本委員

今日のことに基づいて我々が意見を述べていく。

川神委員

これがあって議論を深めた後に、という話であって、今日はそ

岡本委員

のための委員会。そういうことを踏まえて共有しておく。前回と今回の間に何が変わったのか、今日の委員会があって紹介議員から説明を受けたから。委員として努力もされているのだから。

柳楽委員

だからそういうことも踏まえて、この後のかかわりについても、このまま意見を述べていけばよいと。

私はやはりこの請願の文書がそのまま残るところに違和感を持っている。こういったやりとりを議事録などを見て把握される方はよいが、そうでない方はこの文書が採択されたと思われる。それも気になるので、本当を言うとやはりつくりかえていただくのが一番よいと思う。今回それをそういう形にすると、また今後こういった例が出てくることも考えられるのではという心配もある。

岡本委員

一度出した請願は変えられないと聞いているが。

柳楽委員

出し直しならできるか。

岡本委員

取り下げてもう一度上げるということではないのか。

小川委員長

暫時休憩する。

[14 時 58 分 休憩]

[15 時 15 分 再開]

小川委員長

委員会を再開する。請願の継続審査の関係について、判断の参考にするために三浦議員にいろいろ意見聴取していただいた内容をお聞きする中で、それぞれの方からも質問などしてもらったが、6月24日の福祉環境委員会で採決する予定になっている。今日の意見交換を参考にいただき、賛否の意思表示をしていただくことになると思う。もう少し聞いておきたいことがあるか。なければ以上で終わりたいが。

(「なし」という声あり)

では今日の意見交換を振り返ってもらいながら準備していただきたい。

2. その他

小川委員長

ほかに委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

ないようなので、以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 15 時 17 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 小川 稔宏 ㊞